

第 4 回 第 4 次泉大津市総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成 26 年 12 月 19 日（金曜日） 15:30 ～ 17:30
場 所	市役所 5 階 第一会議室
出席者 (敬称略)	<p>会 長：澤田 隆生（泉大津商工会議所） 副会長：久 隆浩（近畿大学総合社会学部） 委 員：田中 一吉（泉大津市議会）、中谷 昭（泉大津市議会）、長田 実（泉大津市議会）、村岡 均（泉大津市議会）、堀口 陽一（泉大津市議会）、吉村 讓（泉大津市自治会連合会）、千百松 茅子（泉大津市民生委員・児童委員協議会）、北山 貴史（泉大津市 PTA 協議会）、河野 あゆみ（大阪市立大学大学院看護学研究科）、山本 賢次（泉大津市）、田川 静一（市民）、久井 孝則（市民）、田々美 稔（市民）、東島 有子（市民）</p> <p>事務局：樫葉総合政策部長、朝尾総務部長、迫間都市政策部長、今北健康福祉部長、上西議会事務局長、小川教育部長、東総合政策部理事兼危機管理監、三井総合政策部理事、虎間企画調整課長、東山企画調整課長補佐、大内企画調整課総括主査、森田企画調整課総括主査</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 パブリックコメントについて（報告） 3 第 4 次泉大津市総合計画（素案）について 4 閉 会

■議事概要

（1）開会

会長挨拶

（2）パブリックコメントについて（報告）

- ・事務局より「資料 1 第 4 次泉大津市総合計画（案）に対する市民等の意見・提案と泉大津市の考え方（案）」を説明

各 委 員：（質問なし）

（3）第 4 次泉大津市総合計画（素案）について

- ・事務局より「資料 2 第 4 次泉大津市総合計画基本計画（素案）」を説明

【第 1 節】

委 員：第 4 次総合計画の全体像の 10 年後の泉大津のまちのイメージに、「誰もがひきこまれる開かれたまち」という表現があるが、「ひきこまれる」が漢字の部分とひらがなの部分がある。統一すべきではないか。

事 務 局：全体像の部分は市民から直接提案をそのまま表記しているため、ひらがなのままになっている。文中は事務局が市民の意見を「惹き込まれる」と解釈し、漢字を当てはめた。その他数箇所についても、市民からの直接提案を意図的にそのまま表記している箇所がある。

委 員：今回の総合計画の肝は、市民参画・協働だと思っている。市民活動を推進していく際、市民任せというのではなく、行政から市民へ近づいていくという姿勢を示すことが重要である。今回、参画及び協働の推進に関する条例をつくったことは非常に評価できる。条例の中で市民が動きやすいような仕組みづくりに努めて頂けたらと思う。

22 頁の成果指標について、市民活動団体として登録している団体数の平成 36 の目標は 100 団体としており非常に高い目標を設定されている。団体数が増えると中間支援組

組織が必要になってくるのではないかと。23頁の協働の考え方における団体・事業者等の役割について、必ずしも専門性のある団体ばかりではないため、表現を「団体の持つ特徴や強み」に変更した方が良いのではないかと。また、行政の役割については、「積極的に環境整備を行います」として、市民を支えるという表現にしてはどうか。

副会長：来年からは市民活動支援センターが立ち上がり、それを担う組織も市民主体でつくって頂く。また、条例ができた際は推進会議を設置し、評価・検証していくことになる。既に市民との協働の動きは始まっているということを報告したい。

事務局：推進に関する条例をつくる段階でも、市民が参画し、意見や提案を頂いている。市としては市民活動が軌道に乗るまで後押ししたいと思っている。

【第2節】

委員：33頁の就学前・学校教育の学習環境の整備充実について、通学路における安全環境の整備はどう考えられているのか。また、就学前教育の充実について、先生の採用を定期的に行うなど、採用体制を計画的に進めるという施策を示す必要があるのではないかと。

事務局：1点目の通学路の安全については、通学路という明記はしていないが、大きな枠組みの中では通学路を含め環境の整備、充実を図る。採用の体制については、人事上の計画性は当然あるべき姿として資質の向上に努めたい。

事務局：(通学路における安全環境の整備について)63頁の道路交通の基本施策において、通学路も含めた安全な道路空間の整備や交通安全対策の充実を掲げている。

委員：32頁において、つながりある学びと育ちを大切にすまち、と掲げられているが、経済的に貧しい生徒に対する経済的支援(奨学金制度等)にも踏み込むべきではないかと。

事務局：現在、市独自の支援は行っていないが、大阪府、国レベルの支援制度はある。相談窓口は教育支援センターに設けている。義務教育在学中、以後の相談には対応している。

委員：学校給食について保護者の時間的、経済的負担を減らすような内容を施策として盛り込むべきではないかと。

事務局：学校給食について具体的には言及していないが、広く教育環境の充実に含まれていると認識している。現在スクールランチの施策や食育の展開等の必要性を感じており、総合計画の下に様々な下位計画を展開することとなるので、その中で示すこととなる。

【第3節】

委員：43頁の用語解説※4について、「障がいをもつ人など」とあるが、表現について確認いただきたい。

委員：大阪南部地域は訪問看護ステーションなど在宅ケアを支える機関が少ない、緊急体制が十分でないなどの問題がある。地域の医師会等とも連携して、2025年問題で高齢者が増えた際も、在宅で介護を受けながら暮らすことができるよう、医療資源の整備を進めていただきたい。

42頁の地域包括支援センターの用語解説について、介護予防拠点だけでなく幅広い機能を持っているので地域包括ケア拠点など他の用語が適切ではないかと。確認いただきたい。

【第4節】

- 委員：53頁防犯の為の環境整備の取り組み事例として、防犯カメラの設置促進とあるが、抑止力となっているのか疑問がある。防犯カメラの映像を有効活用できる仕組みづくりを進めるべきであり、警察等と連携して取り組む必要がある。
- 事務局：6月に市としてセーフコミュニティ活動開始宣言をして、防犯チームを立ち上げた。警察と連携し、防犯カメラの情報を有効に活用できるよう進める。
- 副会長：防犯カメラについて、地域の自治会あるいは商店会が設置主体であり、行政はそれを支援するという形になっている。犯罪発生時の対応は地域側の問題となっているため、地域の方が防犯カメラの映像を有効に活用できる方法を検討していく必要がある。
- 委員：50頁の防災・消防について、現在の消防庁舎の移転を含めた配置の検討が必要と簡単に書かれているが、公的な防災中枢拠点のあり方に関する重要な部分であるので、表現を工夫すべきである。また、51頁にある協働の考え方について、ここでは役割を明確にし、行政に主体性があると感じる表現にすべきではないか。
- 事務局：現在、公共施設適正配置に関する基本方針が出来上がったところであり、消防庁舎についてはこの基本方針に基づき総合的に検討を進めていく。協働の考え方における行政の役割については、近隣の自治体や、広域的な20市町村となど様々な協定を結んでいる。災害時に他の自治体や民間企業の支援を受けることが出来るよう計画を進めている。また、事業者との協力、支援については、行政だけでは及ばない範囲があるので、できるだけ多くの団体や事業者協力頂けるようにという趣旨で書かせて頂いた。
- 委員：20市町村による市町村広域ネットワークの部分が記載されていないが、災害時にはそのネットワークによる支援があるということ、市民の方に安心感を持ってもらうためにも記載した方がいいのではないか。
- 事務局：総合計画には具体的な記載はないが、地域防災計画には、広域ネットワークだけでなく、他の自治体や企業等の協力協定についても記載することを検討中である。

【第5節】

- 委員：泉大津市は現在緑地の総量が少ないと認識している。64,65頁「公園・緑地・河川」の施策の協働の考え方の部分で、市民及び団体・事業所などの役割として管理業務に関する事項しか挙げられていない。行政の役割についても、市民や地域団体、事業者が行う緑化活動を支援するという記載に留まっている。もう少し積極的に緑地を増やしていくということを記載できないか。
- 市民農園などは、市民が主体となった取組の一つであると捉えられる。また、最近増えているマンションにも、開発指導要綱を通して指導するなど、緑地の整備を促すことができないか。
- 副会長：大阪府が風の道という、海風を陸地に引き入れるという施策をとっている。泉大津市もモデル都市となっており、建替えの際に緑地を設ければ、建築物のボリュームアップができる。より多く緑を取り入れるための取組を促進して頂けたらと思う。
- 委員：62頁にある、放置自転車の解消について、泉大津市は駅前に放置自転車が多い。法的弊害もあるが、条例などで何とか(駐輪場を)整備する方法を模索して欲しい。
- 事務局：基本施策の道路・交通に基づき、放置自転車の解消に向けて、各施策の推進に取り組ん

でいきたい。

【第6節】

会 長：昨今、最低賃金の設定について、悩んでいる。賃金を上げれば各企業の経営を圧迫することになるが、賃金が上がらなければ良い人材は集まらない。現在、この地域で働きたいと思える企業は少ない状況にあると認識している。

また、各企業は長年培ってきた技術やノウハウはあるが、それを活用する力がなくなってきた。行政には、このような企業を掘り出し、消費者等に結び付ける支援を行って欲しいと思っている。

副 会 長：(商工業の施策全体通して) 消費者と生活者、産業を分割した視点で表記されている。コミュニティビジネスやクラウドソーシング(子育て層の専業主婦でもインターネットを通じて在宅で仕事をするという新しい働き方)など、生活者自らが仕事を起こすという考え方について、総合計画の中にも表記すべきである。

会 長：ローカルな企業はグローバルマーケットを見据えた「グローバル」の考え方で市場に進出していくと、地方のノウハウが評価される。各企業が協力し合い、今まで蓄積してきたノウハウ・技術を市場へ出していくべきであり、行政にはこの部分の支援をお願いしたい。

【第7節】

委 員：80頁の現況と課題における、公共施設の対応のあり方についてだが、地域への移管なども含め、今後のあり方について懸念している。

委 員：個々具体的な施設のあり方については、公共施設適正配置方針に基づき、検討を進めていく。

副 会 長：市政の情報発信については、先進的な市町村ではビッグデータの活用が始まっている。情報発信だけでなく、情報共有という視点も含め、検討していく必要があり、第1節の市民参画・協働とも関連するため、記載内容を充実させても良いと思う。

(4) その他

事 務 局：次回の第5回泉大津市総合計画審議会は1月16日(金) 15:30から開催することとする。

以上